

熊本県橋梁詳細点検業務委託積算要領（案）  
【初回点検用】

令和3年（2021年）4月

熊本県土木部 道路都市局 道路整備課

# 熊本県橋梁詳細点検業務委託積算要領（案）～詳細点検（近接目視）

## 1. 適用範囲

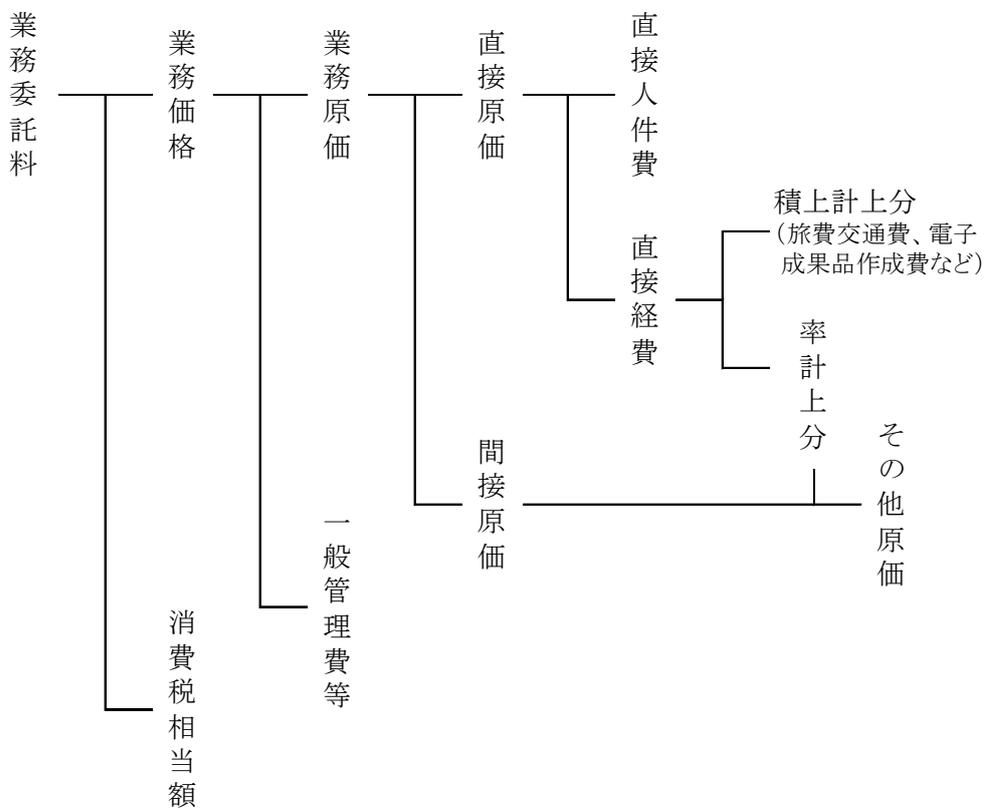
この積算要領は、熊本県土木部道路都市局道路整備課が作成した「熊本県橋梁点検マニュアル（案）令和3年3月改訂」に基づき実施する詳細点検（近接目視）について、初回の定期点検業務を建設コンサルタント等に発注する場合に適用する。

なお、本積算要領は、2巡目以降の道路橋の定期点検業務には適用しないものとし、2巡目以降の定期点検を行う橋梁については「熊本県橋梁詳細点検業務委託積算要領（案）【2巡目以降点検用】令和3年（2021年）4月」によるものとする。また、本積算要領は、一般的な溝橋、桁橋、床版橋などで徒歩、梯子、橋梁点検車、高所作業車にて点検する橋梁に適用するものとする。トラス橋、アーチ橋、吊り構造を有する橋、その他特殊な構造の橋梁には適用しない。

## 2. 橋梁点検等業務委託費の構成

### 新積算体系

#### ○積算手法における業務委託料の構成



### 3. 直接人件費

#### 3.1 計画準備

##### (1) 業務内容

関係資料の収集および業務計画書の作成を行う。また、橋梁点検調書作成システムへの更新データの登録および点検用ワークシートの出力、損傷図作図のための下図作成に要する準備作業を行う。

##### (2) 標準歩掛

(10橋当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
計画準備		0.50	1.00	1.50		

#### 3.2 現地踏査

##### (1) 作業内容

点検橋梁の現状把握、橋梁台帳および設計図書との現地確認、路下状況および点検方法の確認、重要点検箇所等の確認と橋梁点検実施計画書の作成等を行う。

##### (2) 標準歩掛

(10橋当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
現地踏査		0.50	0.50	1.50	1.00	

#### 3.3 関係機関協議資料作成

##### (1) 作業内容

橋梁点検に必要な関係機関との協議および諸手続き、資料収集を行う。

##### (2) 標準歩掛

(1業務当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
関係機関協議			1.00	1.00	1.00	

※橋梁点検車及び足場設置等が必要な場合に計上する。

#### 3.4 橋梁点検

##### (1) 作業内容

橋梁の定期点検を熊本県橋梁点検マニュアル(案)により、近接目視(部材に触れる程度の範囲)にて実施する。

点検内容は、点検準備、点検作業、移動作業、点検結果の記録、後片付けとする。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項を補完するための現地計測を行う。

(2) 標準歩掛

1, boxタイプ (1,000m<sup>2</sup>当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
地上		0.50		1.00	3.00	

2, 橋長15m未満 (1,000m<sup>2</sup>当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
地上		1.00		2.00	4.00	

3, 橋長15m以上 (1,000m<sup>2</sup>当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
地上		1.00		3.00	5.00	

※調査面積(m<sup>2</sup>) A = 橋長×全幅員(地覆外縁間距離)

3.5 橋梁診断および診断書作成

(1) 業務内容

点検結果を受けて診断書を作成する業務であり、点検結果の照査・確認、部材の健全性や主要な損傷に対する所見および損傷に対する処方の方の記録、発注者への報告を行う。

(2) 標準歩掛

1, boxタイプ (10橋当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
橋梁診断等	0.20	0.50	0.50	1.00		

2, 橋長15m未満 (10橋当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
橋梁診断等	0.50	1.00	1.50	1.50		

3, 橋長15m以上 (10橋当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
橋梁診断等	0.50	1.50	2.00	2.00		

3.6 報告書作成

(1) 業務内容

橋梁点検調査書作成システムを利用して報告書を作成する業務であり、点検結果のデータ入力、橋梁一般図の編集、損傷図の作成、各種帳票の印刷・まとめを行う。

(2) 標準歩掛

1, boxタイプ

(1,000m<sup>2</sup>当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
報告書作成	0.50	2.00	3.00	3.00		

2, 橋長15m未満

(1,000m<sup>2</sup>当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
報告書作成	1.00	1.50	2.00	2.00		

3, 橋長15m以上

(1,000m<sup>2</sup>当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
報告書作成	0.5	1.00	1.50	2.00		

※調査面積(m<sup>2</sup>) A = 橋長×全幅員 (地覆外縁間距離)

3.7 協議打合せ

(1) 協議内容

a) 当初協議

作業計画書をもとに、点検方法、点検内容等の打合せを行い、合わせて既存資料等の貸与を行う。

b) 中間協議

現地踏査終了時および橋梁点検終了時の2回を標準とする。

c) 最終協議

成果品のまとめが完了した時点で打合せを行う。

(2) 標準歩掛

(1業務当り)

	直接人件費					備考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
当初協議	0.50		0.50			
中間協議			0.50	0.50		
最終協議	0.50		0.50			

#### 4. 直接経費

##### 4.1 機械経費

橋梁点検車 運転一日当たり単価表

名称	規格	単位	数量	備考
運転手	一般運転手	人	1.0	
燃料費	軽油	L		日当り稼働時間(T) × 4.6 (L/h)
橋梁点検車 賃料	BT-200	日	1.4	
諸経費		式	1	

※橋梁点検車以外の機械（リフト車、ゴンドラ、船舶など）を使用する必要がある場合は、別途、機械運転経費等を計上するものとする。

※橋梁点検車BT-110はBT-200と同等とみなす。

橋梁点検車 作業日数 (10橋当り)

橋長 (m)	橋梁点検車
	作業日数
15 未満	5.0
15 以上 20 以下	8.0
20 を超え 30 以下	10.0
30 を超え 50 以下	15.0
50 を超え 80 以下	25.0
80 を超え 100 以下	30.0
100 を超える	35.0

橋梁点検車 日当り稼働時間 (T)

橋長 (m)	橋梁点検車
	日当り稼働時間 (h/日)
15 未満	5.9
15 以上 20 以下	6.0
20 を超え 30 以下	6.1
30 を超え 50 以下	6.2
50 を超え 80 以下	6.3
80 を超え 100 以下	6.4
100 を超える	6.5

※橋梁間の移動時間を含む。

##### 4.2 その他

上記以外の直接経費（旅費交通費、電子成果品作成費等）は、別途定める設計・調査及び測量業務積算基準及び標準歩掛に準じる。

5. その他原価及び一般管理費等  
別途、定める設計・調査及び測量業務積算基準及び標準歩掛に準じる。
6. その他

#### 詳細点検要領の改訂履歴

H18年12月 熊本県定期点検歩掛策定

H20年 8月 点検マニュアル改訂 (H20.7) に伴う歩掛改訂  
・点検 → 定期点検、詳細点検に区分

H23年12月 委託業務積算体系改訂に伴う歩掛及び諸経費の改定  
・技術経费率、諸経费率 →  $\alpha$ 、 $\beta$

H25年 8月 点検マニュアル改訂 (H25.6) に伴う改訂  
・マニュアル適用年度をH20.7 → H25.8への変更

H27年 4月 点検マニュアル改訂 (H27.3) 及び歩掛（一般管理費等の割合）  
改訂に伴う改訂  
・マニュアル適用年度をH25.8 → H27.3へ変更  
・ $\beta$ （一般管理費等の割合）30% → 35%へ変更

R02年 2月 2巡目以降点検に用いる歩掛策定  
(熊本県機械経費歩掛及び単価策定)

R03年 4月 点検マニュアル改訂 (R3.3) に伴う改訂  
・マニュアル適用年度をH27.3 → R3.3への変更

参考資料

直接経費の単価は下記を参考とする。

名称	単位	数量	単価	備考
橋梁点検車BT-400 賃料	人/日	1	41,000円	オペレーター（昼間）
	台/日	1	559,000円	リース料金（昼間）
	台/日	1	594,000円	リース料金（夜間）
	台/日	1	2,000円	トータルリスクサポート料（出庫日数分）
	台/回	1	2,000円	基本管理料（初回のみ）
	台/回	1	99,300円	回送費片道（福岡～宇城地域振興局管内）
	台/回	1	68,500円	回送費片道（福岡～玉名地域振興局管内）
	台/回	1	74,800円	回送費片道（福岡～鹿本地域振興局管内）
	台/回	1	80,900円	回送費片道（福岡～県北広域本部管内）
	台/回	1	106,000円	回送費片道（福岡～阿蘇地域振興局管内）
	台/回	1	106,000円	回送費片道（福岡～上益城地域振興局管内）
	台/回	1	114,000円	回送費片道（福岡～県南広域本部管内）
	台/回	1	125,000円	回送費片道（福岡～芦北地域振興局管内）
	台/回	1	138,000円	回送費片道（福岡～球磨地域振興局管内）
	台/回	1	138,000円	回送費片道（福岡～天草広域本部管内）
橋梁点検車GC-200 賃料	人/日	1	41,000円	オペレーター（昼間）
	台/日	1	221,000円	リース料金（昼間）
	台/日	1	223,000円	リース料金（夜間）
	台/日	1	2,000円	トータルリスクサポート料（出庫日数分）
	台/回	1	11,200円	基本管理料（初回のみ）
	台/回	1	56,500円	回送費片道（福岡～宇城地域振興局管内）
	台/回	1	36,400円	回送費片道（福岡～玉名地域振興局管内）
	台/回	1	39,900円	回送費片道（福岡～鹿本地域振興局管内）
	台/回	1	44,700円	回送費片道（福岡～県北広域本部管内）
	台/回	1	61,100円	回送費片道（福岡～阿蘇地域振興局管内）
	台/回	1	61,100円	回送費片道（福岡～上益城地域振興局管内）
	台/回	1	65,300円	回送費片道（福岡～県南広域本部管内）
	台/回	1	73,100円	回送費片道（福岡～芦北地域振興局管内）
	台/回	1	80,900円	回送費片道（福岡～球磨地域振興局管内）
	台/回	1	80,900円	回送費片道（福岡～天草広域本部管内）
ロープアクセス単価	人/日	1	46,200円	主任特殊高所技術者
	人/日	1	38,000円	特殊高所技術者

※オペレーターの宿泊費が必要な場合は、設計・調査及び測量業務積算基準及び標準歩掛りに準じる。

※上記単価に燃料費は含まない。